

福祉系高校における介護福祉士の養成について

1. 高校における職業教育の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 現行制度(福祉系高校ルート)創設の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 福祉系高校における介護福祉士養成の今日的意義・・・・・・・・・・・・3
4. 福祉系高校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 介護を取り巻く状況の変化に伴う今後の見直し・・・・・・・・・・・・5

平成18年10月25日 文部科学省

1 高校における職業教育の意義

- 高等学校における職業教育は、若者の働く意識や意欲が希薄化する中、実践的な教育を通じ、生徒一人一人の勤労観・職業観を高め、専門的な知識・技術を身に付けさせる上で、極めて意義の深いもの
- 工業高校、農業高校等の専門高校は、これまで、社会のあらゆる分野を担う多くの人材を輩出するとともに、特に、介護や看護等を通して人と接し、農業や漁業等を通して自然とかかわるなど、職業教育ならではの生活に根ざした教育を通して、人間性豊かな職業人材の育成に大きな役割を果たしてきた
- 中学生の進路意識調査によれば、23.4%（※）の生徒が専門高校への進学を希望し、高校生全体に占める専門高校生の割合は、一貫して2割を超えるなど、高校教育の中で専門高校は大きな位置を占めている

〔※「中学校・高等学校における進路指導に関する総合実態調査報告書（平成18年3月）」
（（財）日本進路指導協会）〕

2 現行制度(福祉系高校ルート)創設の背景

- 介護福祉士制度創設以来、福祉系高校は介護福祉士育成のための重要な教育機関として位置付けられてきた

- これは、高校における職業教育の意義に加え、次の諸点が考慮されてのこと
 - ・ 幅広い利用者に対応した多様な人材の確保が求められたこと
 - ・ 当時、臨時教育審議会第三次答申において、公的職業資格制度の見直しに関し、「高等学校職業科などで専門的な職業教育・訓練を受ける者に対し、公的職業資格取得の道を拡大する」旨の提言が盛り込まれるなど、多様で実践的な職業能力開発の必要性が生涯学習社会の実現のための重要な施策として打ち出されたこと
 - ・ 実務経験ルート(最短18才で資格取得)との均衡が勘案されたこと

3 福祉系高校における介護福祉士養成の今日的意義

- 高校進学の際、明確な目的意識と志を持って福祉系高校に進み、介護福祉士として必要な知識と技術を習得するとともに、福祉を支える人材として不可欠な豊かな人間性を、若く、しなやかな感性、可塑性を持った高校時代に身に付けることは極めて意義深いこと
- とりわけ、近年、小・中学校段階における奉仕体験活動が充実(※)する中で、高齢者との交流、高齢者介護等を通して芽生えた「福祉」への興味、関心、意欲を、高校段階で開花させることは、教育上極めて重要
(※教育改革国民会議報告(平成12年12月22日)において提言)
- 平成15年に専門教科として「福祉科」が発足したのは、福祉ニーズが増大する中、このような国民の期待が結実したもの
- 福祉系高校は、教育体系全体の中での職業教育における重要な柱であり、そこでの介護福祉士養成の必要性は更に高まっている

4 福祉系高校の現状

- 福祉系高校は、福祉科高校68校を始めとして、計187校に達している
(平成17年度)
- 福祉系高校に学ぶ生徒の介護福祉士国家試験合格率は49.7%と実務経験者(46.2%)を上回り、中でも福祉科高校については、65.1%と高い合格率となっている
(第18回介護福祉士国家試験(平成18年3月))
- 福祉科高校卒業後の進路は、就職・進学何れの場合も、福祉の分野が多数(67.3%)(※)を占め、福祉を支える重要な人材供給源となっている
(※平成18年3月卒業生)
- 福祉系高校を卒業し、福祉分野に就職した者の離職率(平成15年4月就職者の平成18年9月時点の離職率 13.5%)(※)は、高校卒業後就職した者全体の離職率(平成15年4月就職者の平成18年3月時点の離職率 49.8%)(※※)と比較して明らかに低く、職場での高い定着率が大きな特長となっている
(※全国福祉高等学校長会調査(平成18年9月))
(※※厚生労働省調査)

5 介護を取り巻く状況の変化に伴う今後の見直し

- 今後の介護ニーズの増大・変化に対応するため、去る7月、資格制度の新たなあり方に関する方向性が「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」において取りまとめられた
- 福祉系高校についても、教育内容の充実等今後の見直しが求められている
- 文部科学省としては、この報告を真摯に受け止め、その提言に沿って、教育時間数を1190時間から1800時間へ大幅に引き上げ、カリキュラムの抜本的な見直しを行い、また、これにより難しい場合の実務経験コースの設置、加えて教育環境の整備充実等についても必要な検討を行ってまいりたい
なお、新たな教育時間数1800時間は、高校3年間の総授業時数3150時間から国語・数学等の普通教育に必要な時間数1085時間を除いた2065時間をもって充てることとなる